

「防災推進国民大会2019」の開催報告

大規模災害に備える - まなぶ、つながる、つよくなる - 「防災を、もっと日常に」



内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

「防災推進国民大会（通称「ぼうさいこくたい）」とは

平成 27 年 3 月に第 3 回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組 2015-2030」を受け、平成 27 年 9 月、幅広い層の防災意識の向上を図ることを目的として、中央防災会議会長である安倍内閣総理大臣の呼びかけにより、「防災推進国民会議」が発足しました。

平成 28 年度から毎年、内閣府では、「防災推進国民会議」及び主に業界団体からなる「防災推進協議会」とともに、産学官、NPO・市民団体や国民の皆様が日頃から行っている防災活動を、全国的な規模で発表し、交流する日本最大級の防災イベントである「防災推進国民大会」を開催しております。



オープニング・セッション
武田防災担当大臣による開会ビデオメッセージ

今回で4回目となる「防災推進国民大会 2019」が、本年 10 月 19 日（土）・20 日（日）に、名古屋市ささしまライブエリア（名古屋コンベンションホール、パークエリア、チャンネルゲートエリア、中京テレビ）において、防災推進国民大会 2019 実行委員会（内閣府、防災推進国民会議、防災推進協議会）が主催し、全国から多くの方々にご参加いただきました。また、同時に愛知県・名古屋市主催で「あいち・なごや防災フェスタ」も開催されました。

●オープニング・セッション （開会挨拶、ハイレベル対談）

オープニング・セッションでは、台風 19 号をはじめとする災害対応のため、武田良太防災担当

大臣はビデオメッセージにて開会宣言を行いました。武田大臣は、今回の台風 19 号では、被害が極めて広範囲に及んでおり、政府一丸となって全力で対応に当たっていること、巨大災害に対しては、公助の取組みとともに、「自助」「共助」の取組みが重要であり、そのためには、民間企業や学会など、様々な主体が連携する必要があることを述べられた後、今年の「ぼうさいこくたい」は、南海トラフ地震の発生が予想される地域において、大規模災害に備えるための産学官を超えた共助の枠組があるということ、そして今年は災害対策基本法策定のきっかけとなった伊勢湾台風から 60 年であり、我が国の防災について国民にメッセージを発信するための重要な節目となることから、名古屋市において開催することとなった経緯を述べられました。

その後、大村知事及び河村市長から開催地挨拶、大塚防災推

進国民会議議長（日本赤十字社社長）からは主催挨拶が述べられ、本大会のテーマである「大規模災害に備える - まなぶ、つながる、つよくなる - 「防災を、もっと日常に」」を通じて幅広い世代が防災、減災への取組みの必要性について理解を深めて頂きたいと述べられ、我が国全体の防災意識向上が図られることへの期待が表明されました。

「ハイレベル対談」では、奥野名古屋都市センター長（国土審議会会長）と福和名古屋大学減災連携研究センター長が『南海トラフ地震、首都直下地震に備える国土と地域の強靱化』を対談テーマに産官学が連携した防災力向上等について意見交換を行いました。

●テーマ別セッション

名古屋コンベンションホールでは、2 日間で 28 のセッションが催されました。

内閣府及び国土交通省中部地方整備局が主催した「ハイレベルセッション・南海トラフ巨大地震へのソナエ」は、ハード・ソフト一体となった防災・減災・国土強靱化対策の必要性を再認識し、産学官民の連携により、日本の経済と産業、地域と住民を守ることを目指すことを目的として実施されました。災害対応中の



名古屋市消防局による「ちびっこ消防士体験」



名古屋市によるワークショップ「家庭での備蓄を親子で考える」



平副大臣によるビデオメッセージ



福和先生による大会を振り返った総評



今井政務官による閉会ビデオメッセージ

平副大臣からはビデオメッセージにて、新しいテクノロジーをいかに防災・減災に活用し、効果的な防災政策を実行できるよう、防災とIT・科学技術、サイバーセキュリティ等を担当として取り組んでいくと述べました。

内閣府が主催した「地区防災計画のこれからを考える」では、地区防災計画のこれからを考え、次のステージに向けてのアクションを議論するセッションが行われました。本セッションを通じて共助の重要性や、地区防災計画の取り組みの推進が再確認されました。

本大会では台風19号等の被災地支援を行うことを目的に、ボランティア連携強化のための緊急連絡会を内閣府と全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)が防災・減災・災害対応情報の共有やボランティア等の被災地支援への参画の呼びかけを目的に2日間で3回実施しました。また20日にJVOADが行ったセッションでは、行政、災害ボランティアセンター(社会福祉協議会)、民間(NPO、企業など)の三者が、どのように連携して復旧・復興に取り組んでいるのか、被災地の現状を伺いながらモレのない支援のカタチを考えると共に、日本赤十字社、中央共同募金会等にて被災地への義援金の呼びかけをブース展示にて行いました。

●展示について

展示スペースでは96のプレゼ

ンブースやポスターが並び、展示スペースには人があふれ、出展団体が日頃から行っている防災・減災活動が発表されました。

また、屋外では人命救助を学ぶコーナーや、家庭での備蓄を親子で考える企画など16のワークショップが実施され、11の屋外展示では、地震が体験できる起震車や多くの消防車両の展示、消火のための放水体験等が行われました。

●クロージング・セッション

クロージング・セッションでは、秋本防災推進国民会議副議長から、主催者挨拶がされました。次に池上市民防災研究所理事より、出展団体の2020年に向けたコミットメントの成果発表がなされ、代表7団体から防災に関する様々な意欲的なコミットメントが発表されました。

その後、福和名古屋大学減災連携研究センター長からは、今年の防災推進国民大会を振り返り、地域を超えた連携、年配の方から子供まで世代を超えた連携等による取り組みが大会を通じて紹介されたと総評がなされました。

今井内閣府大臣政務官からは、大会の締めくくりとして大会参加者への感謝と、来年の防災推進国民大会2020への期待を寄せられました。

●効果について

約1万5千人の方が大会期間中に来場し、テレビや新聞報道で

も多く取りあげられました。

来場者に対するアンケートでは、98%の人が来場により防災意識が向上したと答えており、大きな効果が見られました。

開催地である名古屋は、南海トラフ巨大地震の影響が予想される地域であり、大災害に備え、愛知県、名古屋市、名古屋大学が産業界と連携して実施する全国にも参考となる防災の取り組みが端々に紹介されたのは今回の大会の特徴でした。

大会を通じて、「公助」の取り組みとともに、国民一人一人が自ら取り組む「自助」、そして、地域、企業、学校、ボランティアなど互いに助け合う「共助」を組み合わせ、地域全体で防災意識を高め、あらゆる自然災害に備える「防災意識社会」を構築することの重要性が共有されたことは大きな成果でした。

●次回大会について

第5回目の「防災推進国民大会2020(仮称)」は、令和2年10月3日(土)、4日(日)に広島市にて開催する予定としています。今年の成果を踏まえ、「自助・共助」及び「多様な主体の連携」をより一層深められるような大会にすべく鋭意準備を進めてまいります。

「ぼうさいこくたい」の各セッションの動画やディスカッション等で使用した資料の一部については、「ぼうさいこくたい」のHPよりダウンロード可能です。

<http://bosai-kokutai.jp/>



津波防災の日スペシャルイベント 「津波 × 地域防災 × 企業」



内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当

「津波防災の日」、「世界津波の日」である11月5日、内閣府、防災推進協議会、防災推進国民会議の主催による津波防災の日スペシャルイベント「津波×地域防災×企業」が市ヶ谷で開催され、企業、行政機関、自主防災組織などから約300名が参加しました。このイベントでは、「地区防災計画策定支援地区の取組」と「地域と民間企業等との協働による津波防災」を紹介する特別セミナーと、津波防災の取組みの最先端を紹介する企業ブース展示会が行われました。

開会にあたり、武田良太防災担当大臣が挨拶を行いました。武田大臣は、地区防災計画を通じて津波防災に取り組む地域がさらに増えるように支援を進めると述べました。また、民間企業

や学术界の有する優れた防災技術を地域防災と掛け合わせることで、津波に備えるためのより効果的な対策を産学官が連携して探求していきたいと述べました。

基調講演『我が国の津波災害リスクと自助・共助』

特別セミナーではまず、今村文彦東北大学災害科学国際研究所所長が「我が国の津波災害リスクと自助・共助」というテーマで、基調講演を行ないました。今村所長は、津波は非常に大きな人的、経済的な被害をもたらすが、適切な避難を実施すれば人的被害をゼロにすることは可能と述べました。そのためにも、東日本大震災の教訓を整理し、伝えていくことが重要であるとし、教訓が必ず命を救うと強調しました。



武田良太防災担当大臣

今村文彦東北大学災害科学国際研究所所長

セッション1『地域防災計画策定支援地区の取組状況』

次に、加藤孝明東京大学生産技術研究所教授が「地区防災計画の現状と課題について」というテーマで講演を行ないました。加藤教授は、地区防災計画は、地域にある資源を使い、地域にあった方法で作るもので、その目的は、新たな資源（担い手）を発掘し、多様な資源や目的をつなぎ、地域の力を発揮



津波防災の日スペシャルイベント「津波×地域防災×企業」(TKP市ヶ谷カンファレンスセンター)



津波に備えた地区防災計画の作成に取り組む7つの地区が参加して行われた意見交換



企業ブース展示会



加藤孝明 東京大学生産技術研究所教授
矢守克也 京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授

セッション2 『地域と民間企業等との協働による津波防災』

セッション2では、矢守克也 京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授が「津波防災における企業と地域の連携について」というテーマで講演を行いました。矢守教授は、南海トラフ地震では34メートルの高さの津波の到達が予測されている高知県黒潮町において、防災、観光、地元企業の振興をオーバラップさせながら、地域防災が進められていることを紹介しました。

続いて、矢守教授がモデレーターとなり、「企業等の津波防災に関する取組状況とその役割について」と「津波防災に関する企業と地域の取組との連携について」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

はじめに、津波防災に取り組む6つの企業の代表者から様々な取組みが紹介されました(表2)。

その後、磯打千雅子 香川大学 IECMS 地域強靱化センター特命准教授、中尾晃史 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)が加わり行われ

たパネルディスカッションでは、「企業の本業での得意分野を活かした防災の取組みが一番、社会への影響力も大きい」、「企業の活動や技術を地域の方々が取り入れていくことが大事である」などといった意見が挙がりました。



津波防災に取り組む6つの企業が参加して行われた意見交換

最後に、閉会挨拶に立った中尾参事官は、津波によるリスクは地区によって様々であるからこそ、地区にある技術や資源を使ったオリジナルな地区防災計画が必要であると述べました。また、地区の中には、住民のみならず、企業など様々なプレイヤーがいることを念頭に置いて津波対策を進めて頂きたいと述べ、イベントを締めくくりました。

津波防災特設サイト
<http://tsunamibousai.jp/>



新浜地区 (北海道えりも町) <ul style="list-style-type: none"> 高校生も地区防災計画策定の活動に参画 多様な年齢・視点で命を守るための行動 	戸田地区 (静岡県沼津市) <ul style="list-style-type: none"> 津波到達時間が4分と非常に短いリードタイムという条件での避難行動の検討 	西日本旅客鉄道株式会社 <ul style="list-style-type: none"> 沿線自治体との合同津波避難訓練 運転士訓練用VR教材の作成 列車へ津波避難用リーフレットを搭載 	イオン株式会社 <ul style="list-style-type: none"> 自治体・外部パートナーとの防災協定 一時避難場所の提供 防災モールの建設
養田南町内会 (兵庫県加古川市) <ul style="list-style-type: none"> 「向こう三軒両隣」など、住民同士の顔が分かる取組みを実施 地域・企業への働きかけ、避難場所の確保 	謝薊区・美浜区 (沖縄県北谷町) <ul style="list-style-type: none"> 津波と土砂災害という異なるハザードがある2つの地域で支え合う双子の避難計画 	八千代エンジニアリング株式会社 <ul style="list-style-type: none"> 防潮堤の整備 津波ハザードマップの整備 津波避難計画の策定支援 	大阪ガス株式会社 <ul style="list-style-type: none"> 防災教材の作成・配布 防災キッズ育成事業の実施 国土強靱化ワークショップの開催
伊豆部南地区 (沖縄県宮古島市) <ul style="list-style-type: none"> 新国際空港バブルにより、ホテル新設が進み観光客も急増する中での津波体験の伝承や移住者の防災への参画 	池間地区 (沖縄県宮古島市) <ul style="list-style-type: none"> 島おこし活動と連携した防災の取組み 自治会のお便りを通じて情報収集し、島内の暮らしの防災マップを作成 	株式会社構造計画研究所 <ul style="list-style-type: none"> 津波避難シミュレーションの作成 スマートフォンを使った情報伝達技術の開発 	LINE 株式会社 <ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した防災情報の発信 AIチャットボットを活用した災害情報の収集

表1 津波防災に備えた地区の活動報告

表2 津波防災に関する企業の最新の取組み

防災教育交流フォーラム (防災教育交流会・中間報告会)



内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

1 防災教育チャレンジプランとは

国内外で大規模な災害が起きている昨今、またいつ災害がやってくるかわかりません。防災教育チャレンジプランは、このような災害に備え大切な命を守り、できるだけ被害を減らし、万が一被害があった時すぐに立ち直る力を一人一人が身につけるため、全国の地域や学校で防災教育を推進するためのサポートをする取組みです。

全国各地の防災教育への意欲をもつ団体・学校・個人等に対し、より充実した防災教育のプランを募集し、「防災教育チャレンジプラン」として選出した上で、その実践への支援を行います。実践団体は1年間の実践を行い、実践例や支援した取組みの内容を、年2回の報告会を通じて広く公開・共有します。

また、優れた実践に対して表彰を行うことで、全国の防災教育に取り組む団体・学校・個人やそのプランに光をあて、各地域で自律的に防災教育に取り組むことのできる環境づくりを目指します。

2 防災教育交流フォーラムについて

今年度の防災教育交流フォーラムは、より効果的な普及啓発、関係者同士の交流を促進させるため、「ぼうさいこくたい2019」にて本イベントを開催し、10月19日(土) 防災教育交流会、及び、10月20日(日) 中間報告会の2日間で延べ約300名にご参加いただきました。

①防災教育交流会

学習指導要領の改訂を踏まえた『これからの防災教育を語るキーワード～「学校」「地域」「カリキュラムマネジメント」～』をテーマとして、文部科学省職員による基調講演、及び、学識経験者・行政・福祉・教育の各界代表者による意見交換をパネルディスカッション形式で行い、防災教育のあり方などについて参加者



パネルディスカッションの様子

と情報共有しました。

②中間報告会

令和元年度実践団体である学校、NPO等の15団体がこれまでの活動経過や今後の課題などについて中間発表を行いました。

各実践団体は、防災教育チャレンジプラン実行委員からのコメント等をもとに、活動内容の見直しやブラッシュアップを行い、令和2年2月15日(土)に行われる「活動報告会(東京大学地震研究所で開催予定)」において最終成果を発表します。



実践団体による中間発表の様子

防災教育チャレンジプランでは、今後もこのような支援を通じて、各地域で自律的に防災教育に取り組むことのできる環境づくりを進めていきます。

防災教育チャレンジプラン
<http://www.bosai-study.net/top.html>



災害救助法による住宅の応急修理制度の拡充 ～一部損壊（損害割合 10%以上 20%未満）への対象拡大～



内閣府（防災担当）応急修理チーム

1 経緯

台風第 15 号による災害では、長期間の停電による被害に加え、極めて多くの家屋が、暴風による屋根の被害や、直後の強風を伴う降雨による屋内への浸水被害を受け、被災者の方々の日常生活に著しい支障が生じたところであり、これを契機として、被災者の生活の安定を確保する観点から、災害救助法の応急修理制度の対象を拡充することとしました。

10月7日の衆・本会議の代表質問において、内閣総理大臣から「一部損壊の住宅のうち、屋根等に日常生活に支障をきたす程度の被害が生じた住宅については、恒久的な制度として、支援対象とする」ことが表明されました。

2 拡充範囲

被災者に発行される「り災証明書」には、住家の被害の程度が記載されています。

住家の屋根、壁等の被害の全体に占める割合（＝損害割合）に基づき、被害の程度を認定しますが、一般的には、「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」及び「半壊に至らない」の4区分となっています。

今般、「半壊に至らない」のうち、半壊に近い10%以上の損害割合

を、新たに「一部損壊（準半壊）」（仮称）として応急修理の対象とすることで一部損壊（準半壊）を加え、5区分となりました。

（図1）被害の程度「被害認定基準運用指針」より

全壊（※）	大規模半壊	半壊	半壊に至らない（一部損壊）
50%以上	40%以上 50%未満	20%以上 40%未満	20%未満
一部損壊（準半壊）（仮称）		一部損壊（10%未満）（仮称）	
損害割合 10%以上 20%未満		損害割合 10%未満	
応急修理の支援対象 （制度の対象を拡充）		応急修理の対象外	

（※）全壊の場合でも、応急修理を実施することにより居住が可能である場合は支援の対象となる。

応急修理の対象工事の判断要素

- ✓ 屋根については、下地まで損傷している
- ✓ 床については、張替工事が必要である（畳単体の取替え程度は含まず）
- ✓ 外壁については、仕上げ材が脱落している（剝離程度は除外）
- ✓ 戸、窓の補修（機能しない程度に破損している場合）など

3 基準額

半壊世帯と一部損壊世帯との補修費の事例等に基づき、半壊世帯の限度額が59.5万円であることを踏まえて、一部損壊世帯の限度額を30万円としました。

4 施行日

本制度は、令和元年8月28日から施行（同年8月に佐賀県で発生した前線に伴う大雨から支援の対象）し、恒久的な制度として、台風第15号から台風第19号までの一連の災害（10月24日から26日までの大雨を含む）をはじめとして、災害救助法が適用された災害による被害が対象となります。

災害救助法による住宅の応急修理（一部損壊）に係る支援の内容

平成 25 年内閣府告示第 228 号に基づく災害救助法による被災した住宅の応急修理に係る内容を改正
（令和元年 10 月 23 日内閣府告示第 378 号）

（被災した住宅の応急修理）

第七条 法第四条第一項第六号の被災した住宅の応急修理は、次の各号に定めるところにより行うこととする。

- 一 災害のため住家が半壊、半壊若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者に対して行うものであること。
- 二 居室、炊事場、便所等日常生活に必要最小限度の部分に対し、現物をもって行うものとし、その修理のために支出できる費用は、一世帯当たり次に掲げる額以内とすること。
 - イ 口に掲げる世帯以外の世帯 五十九万五千円
 - ロ 半壊又は半壊に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 三十万円
- 三 〔略〕

支援の内容

災害救助法による住宅の応急修理（一部損壊）

対象	損害割合 10% 以上 20% 未満の住家
対象工事	屋根、居室、炊事場及び便所など日常生活に必要欠くことのできず、緊急に修理が必要な個所の工事
契約方法	市町村が修理業者と契約 （残工事があれば、所有者等が修理業者と契約）
限度額	30 万円

災害時情報集約支援チーム

アイ サ ッ ト

ISUT 出動!



国立研究開発法人防災科学技術研究所 白田裕一郎

災害大国である我が国では、毎年多くの自然災害が発生します。令和元年は、6月18日に山形県沖を震源とする地震、九州南部を襲った6月下旬からの大雨、佐賀県を中心に浸水被害が発生した8月の前線に伴う大雨、千葉県や伊豆大島等が暴風被害を受けた台風15号、東日本全体で広域同時多発災害となった台風19号等と、極めて大きな自然災害が立て続けに発生した年となりました。

災害発生時、その対応のため、多くの機関・団体は同時並行で活動します。救助、避難所支援、道路啓開、インフラ復旧、物資供給、ボランティア活動など、こ

れらを効率よく的確に行うためには、機関・団体間で、その災害に関する状況認識を統一する必要があります。そこで重要となるのが「情報」です。互いに知っていることを「情報」に表し、互いに共有することで、互いに知らないことをなくし、互いの活動の歩調を合わせたり、役割分担したりすることが、緊急事態である災害時には重要となります。

この情報共有を支援するために、内閣府はISUT(アイサット: Information Support Team、災害時情報集約支援チーム)を立ち上げました。平成30年度に試行を重ね、大阪府北部の地震、平成30年7月豪雨(西日本豪

雨)、北海道胆振東部地震での実災害適用を経て、令和元年より本格運用が開始されました。

ISUTのメンバーは、現時点では内閣府と国立研究開発法人防災科学技術研究所(防災科研)で構成されています。ISUTの出動は、内閣府の情報先遣チームが派遣されることをきっかけに決定します。ISUTが集約・共有する情報は多岐に渡ります。震度分布、降水量分布、停電・通信途絶状況、道路通行可否状況、避難所状況、給水・入浴支援箇所、衛星画像、空中写真、ドローン画像、等々。所管の枠を超え、組織の横串を刺す形で情報を一元的に利用できるようにする点が特徴です。

システムとして、防災科研が開発したSIP4D(エスアイピーフォーディー: Shared Information Platform for Disaster Management、基盤的防災情報流通ネットワーク)を活用して情報を共有し、一般公開できる情報はNIED-CRS(エヌアイイーディー・シーアールエス、防災科研クライシスレスポンスサイト、図1)、公開できない情報はアクセス制御をかけた災害対



図1 防災科研クライシスレスポンスサイト(令和元年 台風19号)

応機関限定の ISUT-SITE (アイサットサイト) という地図システム上に可視化します。

被災地の現場では、主に都道府県の災害対策本部に入ります。そこで、地方公共団体はもちろん、府省庁のリエゾンや派遣チーム、自衛隊、DMAT 等の保健医療福祉支援チーム、インフラ復旧を担う指定公共機関等と連携し、情報の集約・共有を支援します(図2)。特に、現場では毎日、本部会議や連絡会議が開催されますが、その際、これらの地図を示し、状況を目で確認しながら調整や協議を行えるよう支援しています(図3)。

台風 15 号の際は、千葉県庁に入りました。特に課題となって

いたのは電気・通信の復旧で、その妨げとなっていたのが倒木です。電力会社や通信会社が復旧に向かっても、倒木によって道が塞がれ、復旧作業はもちろん、その先の被害状況も掴めないという事態が長く続きました。そこで、内閣府、県、自衛隊、総務省、電力会社、通信会社が一致団結し、ISUT が提示した共通様式を使って各組織が倒木箇所の位置を入力し、それを ISUT が地図化するという流れで状況認識の統一を図ることとなりました。その地図を共有し、活動の進捗状況を確認したり、倒木撤去の優先度を決めたりするなど、地図が大いに活用された事例となりました。

台風 19 号では、災害救助法が適用された自治体数が、東日本大震災や昨年の西日本豪雨を超え、390 に及ぶなど、広域に被害が発生しました。ISUT は千葉県に加え、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、長野県に派遣されることになりました。その中で、千曲川が破堤した長野では、多くの災害廃棄物が道や広場にあふれ、復旧活動を妨げる事態となり、国、県、市、自衛隊、社協、ボランティアによる「One Nagano」という協働活動が始まりました。その際、関係組織が災害廃棄物の位置や規模の情報を集約し、ISUT が地図化したものが図4です。「One Nagano」では、この地図に基づいて、昼間は行政・市民・ボランティアが点在する廃棄物を集積地まで移動し、

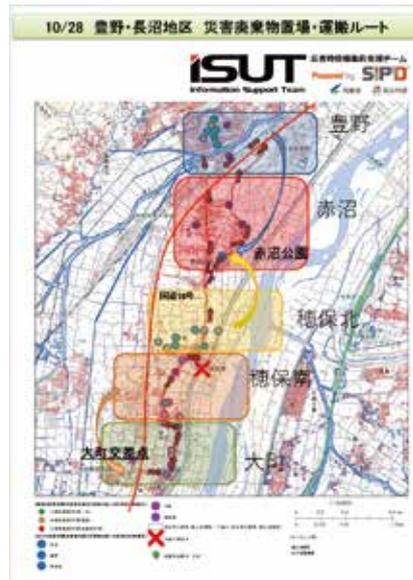


図4 災害廃棄物置場・運搬ルート

夜間は自衛隊が集積地から地区外に排出するという活動が日々行われました(図5)。この活動は、人と人、組織と組織、そして情報が一体となって活動した事例となりました。



図5 ボランティアとの情報共有

ISUT は運用が始まったばかりですが、令和元年の災害対応を経て、組織横断での情報共有の重要性、有効性はさらに明確となりました。一方で、内閣府と防災科研だけで全てを担うことは不可能です。広域・甚大な災害になるほど、協働体制が不可欠となります。日本全体で「ONE TEAM」となるよう、ぜひ、この活動に対し、各機関・団体からの積極的な参画を期待しております。

防災科学技術研究所
<http://www.bosai.go.jp/>



図2 情報の集約・共有支援



図3 関係省庁連絡会議の様子

SNS やネットを活用した防災

災害時の情報空白を縮減し、災害への対処を加速するために



LINE 株式会社

災害発生時に、即座に被害状況や住民の被災状況を把握することは非常に困難です。

災害の発災直後にはどうしても

既存の情報連携システム(119、防災無線、電話FAX等含む)だけでは情報の空白の時間・場所が生じてしまい、災害対策や避難誘導等の遅れに繋がってしまいます。

一方で、近年、災害発生時に、各地でSNSを使った情報共有連携の動きが、住民や自治体職員によって自発的に起こり、有効活用をされていた事例も多々出てきました。

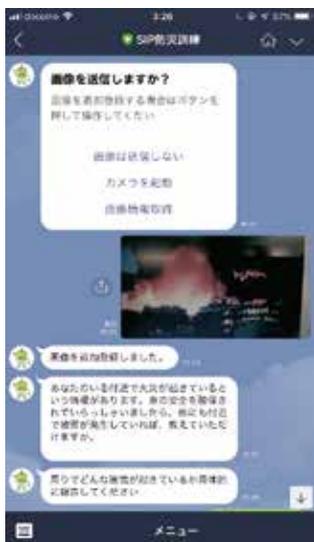
そこで、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立研究開発法人情報通信研究機構、株式会社ウェザーニューズとLINE株式会社は協力して、SNSとAIを活用した情報収集を行うことを考え、内閣府総合科学技術・イノベーション会議が主導する戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)にて、SNSとAIを使った防災チャットボットSOCDAを開発しています。

SOCDAでは、LINEから被災地域にいと推定される方に対して「大丈夫ですか?」と問い合わせを行い、それに対してLINEユーザーが「無事です」、「事故が起きています」、「怪我をしています」などというテキストと、位置情報

を送ることによって、短時間で情報を収集することができます。この際、例えば「事故が起きています」という回答者に対して、AIチャットボットを通じて、より詳しい状況(火事なのか、建物の倒壊なのかなど)を聞くことで情報が正確になりますし、写真を送ってもらうことも可能です。これによって、災害発生から15分ほどの短時間で情報を収集・集約することを目指しています。

平成30年12月に初の実証実験を神戸市で行い、一定の成果を得ることができました。

この成果をもとに、防災について志を持つ研究機関や企業、自治体、省庁等と議論を行い、SOCDAをはじめとしたSNSとAIを活用した取組みの社会実装をするために、令和元年6月に産官学連携の組織として「AI防災協議会」を立ち上げました。参画各者それぞれが保有する強みを持ち寄り、組み合わせることで、新しいイノベーションを創出し、災害対応能力の高い社会構築を実現することを目指しています。



AI 防災協議会
<https://caidr.jp/>



防災・被災地支援をアップデートしていく



ヤフー株式会社 執行役員 SR推進統括本部長 西田 修一

令和元年10月23日付の『日経MJ』の記事によると、台風19号が上陸した10月12日の天気・災害情報関連スマホアプリの利用者数を調査したところ、1位が「Yahoo!天気」、2位が「Yahoo!防災速報」だったそうです。

日本は「災害大国」と言われていますが、昨今の気候変動の影響と見られる降雨量の増加や台風の大型化によって、災害はますます身近なものになってきました。『UPDATE JAPAN』をミッションに掲げるヤフーは、防災という領域でもアップデートが必要だと考えています。先に挙げた2つのアプリはその中心的な存在です。

「Yahoo!天気」は天気情報を得るためのアプリとして、日常的に非常に多くの方にご利用

いただいています。気象と災害の関係が益々強まる中、単に天気情報にとどまらず、台風情報、雨雲や落雷レーダー、河川水位、そして各地の警報や注意報を得ることが可能です。刻々と変わる気象状況などを把握しながら、自らの行動計画を立てる。それはこれからの日本を生きる上で必要不可欠なスキルであり、「Yahoo!天気」はその強力なサポートツールとしてご利用いただけます。

「Yahoo!防災速報」はその名前の通り、所在地や登録地域で発生する災害情報や各種警報、自治体からの緊急情報などをプッシュ通知でお手元のスマートフォンに届けるサービスです。10月11日には台風19号接近に備えて新たに「災害マップ」機能

を追加しました。「災害マップ」は利用者自身が所在地の状況を投稿できるほか、自治体や気象庁から発信された情報に加えて、周辺の利用者の投稿を地図上で確認できる機能です。また、災害状況に関するユーザーの投稿数が、所定の条件を満たし、異常を検知した場合にはプッシュ通知が届くように設定することも可能です。今後は台風接近時のみではなく豪雨や地震による災害時にもご利用いただけるようにしていきます。

災害がより身近になりつつある日本。この国で暮らす私たちだからこそ、ITを上手く活用し、災害から自らの身を守ることが求められています。ヤフーはこれからも防災及び被災地支援のアップデートに取り組んでまいります。



Yahoo!天気

<https://weather.yahoo.co.jp/weather/promo/app/>



Yahoo!防災速報

<https://emg.yahoo.co.jp>

